令和５年度(2023 年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

（令和４年度(2022 年度)対象）

令和５年(2023 年) ９月

函館市教育委員会

目　次

はじめに
1　点検・評価の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2　点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4　点検・評価結果の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

Ⅰ　教育委員会の活動状況に関する点検・評価
1　教育委員の選任状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2　教育委員会会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3　教育長および教育委員の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
4　条例・規則の制定および計画等の策定状況　・・・・・・・・・・・・・・ 8
5　附属機関の設置状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
6　市民への情報提供および意見聴取の状況　・・・・・・・・・・・・・・・ 10

Ⅱ　教育委員会の施策に関する点検・評価
1　点検・評価シートの構成について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2　新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について・ 12
◆　点検・評価結果一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
基本目標1　変化する社会を生きる力の育成・・・・・・・・・・・・・ 18
施策1　確かな学力を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
1　授業改善の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2　学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実・・・・・・・ 23
3　学習習慣の定着に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・・ 28
施策2　豊かな心を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
1　いじめの未然防止等に係る取組の推進・・・・・・・・・・・・ 30
2　道徳教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
3　体験活動等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
施策3　健やかな体を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
1　学校保健・学校体育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
2　学校給食の充実と食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
3　安全に関する教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
施策4　幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
1　幼児教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
2　小学校教育との円滑な接続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
施策5　多様なニーズに対応した取組の充実・・・・・・・・・・・・・ 58
1　特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

２　不登校児童生徒等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
３　就園・就学に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・ 73
施策１　家庭・地域との連携・協働の推進・・・・・・・・・・・・・ 73
１　家庭・地域と一体となった学校運営の推進・・・・・・・・・ 73
施策２　学校における指導体制等の充実・・・・・・・・・・・・・・ 79
１　校務運営および指導体制の工夫・改善・・・・・・・・・・・ 79
２　業務改善に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
３　教職員の資質能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
施策３　学校間の連携・接続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
１　学校間の縦の連携・接続・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
２　学校間の横の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成・・・・ 95
施策１　函館への愛着や誇りを育む教育の推進・・・・・・・・・・ 95
１　地域資源を活用した教育活動の推進・・・・・・・・・・・・ 95
２　地域に貢献する教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・ 97
施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進・・・・・・・・・・・ 99
１　豊かな国際感覚を育む教育活動の推進・・・・・・・・・・・ 99
２　キャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
３　科学技術への関心を高める教育活動の推進・・・・・・・・・105

基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進・・・・・・・・・107
施策１　生涯学習活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
１　市民の主体的な学習活動の促進・・・・・・・・・・・・・・107
２　学びの成果を生かす活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・123
施策２　社会教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
１　社会教育施設等における学習機会の充実・・・・・・・・・124
２　家庭・地域における社会教育活動の推進・・・・・・・・・127

基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興・・・・・・・・・・128
施策１　文化芸術活動の促進・支援・・・・・・・・・・・・・・・128
１　市民の主体的な文化芸術活動の充実・・・・・・・・・・・128
２　文化芸術に接する機会の拡充・・・・・・・・・・・・・・・132
３　文化芸術活動を担う人材の育成・・・・・・・・・・・・・・140
施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承・・・・・・・・142

１　文化遺産の保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・142
２　伝統文化の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・148
その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149

基本目標６　健やかな心身を育むスポーツの振興・・・・・・・・・・150
施策１　スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・150
１　子どものスポーツ機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・150
２　ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実・157
３　競技スポーツの促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・170
その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・173

Ⅲ　函館市教育振興審議会の意見
○函館市教育振興審議会答申・・・・・・・・・・・・・・・・・・・175

参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・181

はじめに

１　点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 19 年（2007 年）６月 27 日公布）に伴い，教育委員会は，平成 20 年（2008年）４月１日から毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出し，公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では，法改正の趣旨に則り，効果的な教育行政の推進に資するとともに，市民への説明責任を果たすため，毎年度，施策および事務事業に関する点検・評価を実施し，報告書を作成しています。

> ※　**地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）**
>
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
>
> 第２６条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。
>
> ２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検・評価の対象

点検・評価は，令和４年度（2022 年度）に実施した教育委員会の施策，事務事業全般を対象とし，また，教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など，教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお，評価の対象とする項目については，「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし，その施策に関する事務事業を選定しました。

また，計画に掲げる施策に関する事務事業のほか，社会情勢の変化等により新たに取り組んだ事業など，主要な事務事業も選定しました。

３　点検・評価の方法

（１）点検・評価の視点

教育委員会の活動状況については,教育委員会会議の開催や教育委員の活動などの実績を検証し，今後の取組の方向を示しています。

また，各施策に関する事務事業等の実施状況について，「Ｐｌａｎ」（事業概要（目的等）），「Ｄｏ」（取組実績），「Ｃｈｅｃｋ」（成果と課題および評価），「Ａｃｔｉｏｎ」（今年度の状況）を１事業１枚の点検・評価シートとしてまとめ，事務事業ごとのＰＤＣＡサイクルを明確にしました。

（２）学識経験者の知見の活用

報告書の作成にあたっては，点検・評価の客観性を確保するため，「函館市教育振興審議会」から，点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については，本報告書に掲載（P175～180）するとともに，今後の教育施策に反映します。

４　点検・評価結果の公表

本報告書は，市民への説明責任を果たすため，議会へ提出するとともに，教育委員会のホームページに掲載するほか，各教育施設へ設置するなど，点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

Ⅰ　教育委員会の活動状況に関する点検・評価

Ⅰ　教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長および教育委員は，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき，教育，学術，文化などに関して識見を有する者を，市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は，次のとおり構成しており，委員の選任にあたっては，現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう，保護者である者の登用に努めているほか，より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから，委員候補者を公募しています。

【函館市教育委員会】　（令和５年３月 31 日現在）

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	辻　　俊行	男	R2.4.1 ～ R5.3.31		２期目
職務代理者	藤井　壽夫	男	R3.10.24 ～ R7.10.23	短期大学教授	３期目
委　員	小葉松　洋子	女	R1.10.23 ～ R5.10.22	病院長	４期目
委　員	國谷　大輔	男	R4.10.15 ～ R8.10.14	司法書士（保護者）	１期目
委　員	神田　克実	女	R2.10.24 ～ R6.10.23	無職(保護者)	１期目 (公募)

※ 教育長の任期は３年間，委員の任期は４年間

２　教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は，毎月定例会を開催しているほか，必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では，教育行政に関する基本方針や市議会提出案件，規則の制定など，重要な施策について審議を行っているほか，事務局から委員に対し，教育施策に関する各種報告，情報提供を行い，活発な議論がなされています。

なお，会議は原則として公開で行っており，市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

詳細については，「参考資料」の 181 ページをご覧ください。

（１）令和４年度（2022年度）会議開催数

ア　教育委員会定例会　１２回

イ　教育委員会臨時会　　８回　　計２０回

（２）令和４年度（2022年度）付議案件数

ア　議案　　７１件

イ　報告事項　　２２件　　計９３件

（３）令和４年度（2022年度）の会議の公開状況

ア　傍聴者　　０名

イ　非公開事項（市議会提出案件，人事案件等）

・議案　　２７件

・報告事項　　４件　　計３１件

３　教育長および教育委員の活動状況

教育委員は，教育委員会の会議のほかに，各種大会や研修会に参加し，他都市教育委員との情報交換や議論を通じ，職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また，学校行事への出席や所管施設訪問により，教育現場の状況に理解を深め，教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については，「参考資料」の 186 ページをご覧ください。

（１）各種会議，研修会への参加

令和４年度（2022年度）参加回数１回・延べ５人

（２）所管施設訪問

令和４年度（2022年度）訪問回数５回・延べ１３人　※教育長単独での訪問を除く

（３）その他大会・行事等への参加

令和４年度（2022年度）参加回数５回・延べ１１人　※教育長単独での参加を除く

（４）市長との意見交換

令和４年度（2022年度）については，市長，教育長および教育委員で構成する総合教育会議を，令和４年（2022年）１１月２５日に開催し，意見交換を行いました。

また，令和５年（2023年）１月１６日に予算要望を行うとともに，教育施策について意見交換を行いました。

４　条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では，所管する条例や規則等について，適宜制定・改廃を行っているほか，教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については，「参考資料」の 187 ページをご覧ください。

（１）条例・規則・訓令の制定状況

ア　条例：改正　１件

イ　規則：制定　２件，改正　３件

ウ　訓令：改正　１件

（２）計画等の策定状況

改訂　２件

５　附属機関の設置状況

教育委員会では，多様化・高度化する市民ニーズに対応し，効果的な教育行政を推進するにあたり，専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

（１）函館市教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ，教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

（２）函館市スポーツ振興審議会

教育委員会の諮問に応じ，スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

（３）函館市教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ，教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類，程度等について調査審議する。

（４）函館市いじめ防止対策審議会

教育委員会の諮問に応じ，市立学校におけるいじめの防止，いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

（５）函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会

奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。

（６）函館市社会教育委員

教育委員会の諮問に応じ，社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか，社会教育について調査・研究する。

（７）博物館協議会

館長の諮問に応じ，博物館の運営に関し意見を述べる。

（８）函館市文化財保護審議会

教育委員会の諮問に応じ，文化財の保存･活用に関する重要事項について調査審議する。

６　市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ，教育委員会の制度や施策，事業内容について広く市民にお知らせするため，刊行物の発行やホームページの管理，運営により，積極的に情報発信を行っています。詳細については，「参考資料」の 188 ページをご覧ください。

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は，多様な意見を教育行政に反映するために，各分野から選任されており，平成 24 年（2012年）10 月からは，より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから，委員１名を公募により選任し，教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議は，毎月定例で開催しており，教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし，会議録をホームページ等で公表しているほか，開催場所については，市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで，現場の状況に直接触れることを心がけるとともに，所管施設への訪問や教職員との懇談会を開催するなど，教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成 27 年度（2015年度）からは，市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」を活用するとともに，教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど，「函館市教育振興基本計画」（平成 30 年（2018年）３月策定）に基づき，教育施策の総合的・計画的な推進を図っています。

Ⅱ　教育委員会の施策に関する点検・評価

Ⅱ　教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検・評価シートの構成等について

（１）「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき，「基本目標」，「施策」および「主な取組」を記載しています。

（２）「その他計画の位置づけ」

当該事業が，教育その他の計画にも位置づけられている場合に，当該計画名を記載しています。

（３）「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく，具体の事業の概要や目的を記載しています。

（４）「取組実績」

令和４年度（2022年度）の取組実績および過去５年間の実績の数値データの推移を記載しています。

（５）「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

（６）「評価」

各事業の評価は，その「進捗」，「成果」，「課題」の３つの視点において４段階の評価を行い，その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は，３つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：11 点～12 点，○：９点～10 点，△：６点～８点，×：３点～５点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい	1

（７）「今年度の状況」

当該事業の令和５年度（2023年度）の取組状況を以下から選択するとともに，事業の成果や課題，評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和４年度の結果を踏まえ，事業の規模等を拡充して推進
継続	令和４年度の結果を踏まえ，同様の取組を推進
縮小	令和４年度の結果を踏まえ，事業の規模等を縮小して推進
改善	令和４年度の結果を踏まえ，事業の内容等を見直して推進
終了	令和４年度の結果を踏まえ，事業を終了

（８）義務教育学校にかかる記載

令和３年度（2021年度）に小・中学校９年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校が開校しました。本書においては，義務教育学校の前期課程を「小学校」，義務教育学校後期課程を「中学校」に含めて記載しています。

２　新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について

新型コロナウイルス感染症は，令和４年度（2022年度）の事業についても，引き続き影響を及ぼしており，教育委員会では，感染症拡大防止対策を講じながら，実施可能な事業に取り組んだところです。

一方で，点検・評価は，各事業本来の目的の達成に向け，事業ごとに実績や成果，課題，今後の取組等について，わかりやすく市民に説明するために行うものです。

こうしたことから，点検・評価シートの作成にあたり，新型コロナウイルス感染症の影響については，以下により記載することとしました。

（１）「取組実績」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，当初予定していた事業を変更した場合（全部・一部中止，内容・時期変更，定員減など）は，全て「取組実績」欄に記載しました。

（２）「成果と課題」

①　事業を実施した場合

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで実施した事業の成果と課題を記載しました。

②　事業未実施の場合

「※中止（前年度)」とし，参考に令和３年度（2021年度）の「成果と課題」の内容を記載しました。なお，令和３年度（2021 年度）も中止の場合は，直近で事業を実施した年度の成果を記載しました。

（３）「評価」

①　事業を実施した場合

ア「進捗」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した事業内容（「取組実績」）に対する評価としました。

イ「成果」

上記「進捗」と同様，新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した事業内容（「取組実績」）により得られた成果に対する評価としました。

ウ「課題」

「成果と課題」欄の【課題】に対する評価としました。

②　事業未実施の場合

新型コロナウイルス感染症の影響により，事業全てが実施できなかった場合は，「進捗」，「成果」，「課題」の３項目にはチェックを入れず，全体評価欄には「―」を記載しました。

（４）「今年度の状況」

新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後も，必要に応じて対策を講ずることを前提として，令和５年度（2022 年度）の事業実施の方向性について記載しました。